

【別紙様式】

秦野市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	秦野赤十字病院緊急医療体制支援事業費		
総事業費 (千円)	100,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	100,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた神奈川県での医療体制である「神奈川モデル」において、市内の医療機関が、重点医療機関協力病院としての機能の強化を図るとともに、その他の疾患に対する医療体制を確保することで、秦野市民が安心して生活できる環境づくりを進める。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス感染症の対応に係る経費の一部等、コロナ禍における病院経営に対する協力分 支援金100,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 重点医療機関協力病院として、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関（秦野赤十字病院）1施設 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 市内の重点医療機関協力病院のうち、同病院では、新型コロナウイルス感染症の疑似症患者や、PCR検査等が陽性で同感染症以外の疾患が悪化した患者などの外来・入院管理を担っている。感染症が拡大する状況において、同感染症患者が適切に医療を受けることができるとともに、その他の疾患における医療体制を確保することで、地域医療が維持されるよう支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の拡大により、同感染症に対応する病床がひっ迫する状況において、秦野市民をはじめとする感染症患者が適切な医療を受けることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県が整備する医療体制において秦野赤十字病院が担う役割を確実に果たすとともに、感染症以外の疾患に対する医療提供体制を堅持することは、秦野市民が安心して日常生活を送ることができ、その結果として、社会経済活動の活性につながることから、地方創生に資する事業に該当するもの。</p>		